

# 銀杏企画三丁目の掲示板

[トップページへ戻る](#)

|                                    |                                   |        |                      |
|------------------------------------|-----------------------------------|--------|----------------------|
| Name                               | <input type="text" value="国土無双"/> | e-mail | <input type="text"/> |
| Title                              |                                   |        |                      |
| <input type="text"/>               |                                   |        |                      |
| Message                            |                                   |        |                      |
| <input type="text"/>               |                                   |        |                      |
| <input type="button" value="とうこ"/> |                                   |        |                      |

[511] 日本イーライリリーの話      2008年4月1日 13時22分

国土無双さん    e-mail

国土無双です。

続きです。

選考委員会メンバー

選考は選考委員会を設けて行います。選考委員は、精神保健福祉の分野で活躍をされている学識経験者・専門家ほかで構成します。

授賞式

2008年12月8日(月)、全国町村会館(東京・永田町)で授賞式を開催します。 12月3日～9日は「障害者週間」です。

主催・後援・協賛

主催：精神障害へのアンチスティグマ研究会

後援：障害者施策推進本部、厚生労働省(申請中)、社団法人日本精神神経学会、社団法人

人日本精神科病院協会、社団法人日本精神保健福祉連盟、健康日本21推進フォーラム

協賛：日本イーライリリー株式会社

本賞に関する一般からのお問い合わせ先「リリー賞」募集事務局  
フリーダイヤル 0120-392-993(月～金曜日 9:30～17:30)

[510] 日本イーライリリーの話 2008年4月1日 13時20分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

本当に長くて済みません。続きです。

応募申込用紙に記載された個人情報の取扱いについて：

- 1) 当該個人情報は、リリー賞選考およびそれに関連した目的のためにのみ使用いたします。
- 2) 応募申込用紙の申込者欄に記載された個人情報については、日本イーライリリー株式会社 および後援者に提供することがあります。

表彰および副賞(賞金)

- 2部門で各2個人またはグループ(合計4個人またはグループ)を表彰します。
- 受賞者には表彰状と副賞(100万円)を授与します。

選考

- 選考は外部の専門家を交えた選考委員会で協議のうえ、決定します。
  - 申込書、添付の活動資料による書類選考に基づいて行います。
  - 受賞者には主催者から直接、11月中旬に文書で代表者宛に通知します。
- また、審査の内容および結果に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。

選考基準

- 1.一過性ではなく継続的な活動であること
- 2.社会と医療環境の改善に寄与する活動であること
- 3.地域社会での自立に励んでいる活動であること
- 4.精神障害者の社会参加を支援する活動であること
- 5.精神障害者が地域で生活することを支援する活動であること
- 6.将来への期待を有する活動であること
- 7.独自性のある活動であること
- 8.政治的、宗教的、思想的に著しく偏っていない活動であること

[509] 日本イーライリリーの話 2008年4月1日 13時18分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

長いですがご勘弁を、続きです。

## 名称

第5回 精神障害者自立支援活動賞(通称:リリー賞)  
- ひとりひとりの輝くあしたへ -

募集期間 : 2008年4月1日(火)～9月30日(火) \*当日消印有効  
募集部門 : 「精神障害者部門」「医療・福祉活動部門」の2部門で募集します。  
応募資格 : 精神保健福祉分野で次の基準に該当する方々  
精神障害者部門 : ご自身の自立または地域社会でほかの精神障害者の自立支援活動を、  
1年以上にわたって行っている個人またはグループ  
医療・福祉活動部門: 精神障害者の自立や社会参加、地域における生活を支援する活動を  
1年以上にわたって行っているグループ(医療・福祉およびボランティア団体)や家族(会)

\*法人格の有無は問いません。

## 応募方法

a. 申込書は以下からダウンロードしていただくか、事務局に直接お問い合わせいただければ後日郵送します。

-リリー賞パンフレット表(PDF形式)  
<http://www.lilly.co.jp/data/static/pdf/lilly200803.pdf>  
-リリー賞パンフレット裏/応募申込書(Excel形式)  
<http://www.lilly.co.jp/data/static/xls/lilly200803.xls>

b. 申込書はワープロまたは手書きで作成願います。  
c. 申込書に応募する部門を記載願います。  
d. 送付応募資料は次の通り、原本1部が必要となります。

\*書類は原則、返却しません。

現在までの活動を判断するうえで参考となる代表的な資料数点(活動記録、新聞・雑誌の切り抜きなど)の添付が必要です。  
活動内容(これまでと現在の活動概要、今後の活動計画)、プロフィールについては別紙補足可能です(各項目についてA4用紙1枚程度)。

\*申込書受理後、必要に応じてヒアリング(聞き取り調査)や追加書類の提出をお願いすることもあります。

e. 応募資料送付形態 郵送のみで受け付けます。

\*Fax、e-mailは不可とします。

精神障害へのアンチスティグマ研究会「リリー賞」募集事務局 宛  
〒650-0034 神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル2階

[508] 日本イーライリリーの話 2008年4月1日 13時15分

国土無双さん e-mail

国土無双です

先程の続きです。

本賞が精神疾患(特に統合失調症)に対する社会の正しい理解を育む機会となること。そして、早期発見、早期治療でこの病気をマネジメントできる現代に、偏見や差別の存在があるために通院・治療が遅れ、重篤な状態になるといった過去の不幸が繰り返されることのないよう、医療と社会の環境整備や向上、充実に寄与することを願っています。

そのためにも、報道関係の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

「第5回精神障害者自立支援活動賞 - ひとりひとりの輝くあしたへ - 」の概要は次の通りです。

第5回 精神障害者自立支援活動賞(リリー賞)について

設立趣旨

-国内で精神保健福祉に関して長年にわたり医療・福祉に従事し、地道なご苦勞を重ねられている方々や、困難な状況を克服して社会参加を果たされた精神障害者の方々の中から、特に優れた活動をなさっている方を支援するための制度です。

-この支援制度を通して、精神保健福祉に貢献されている方々の姿を社会に広く紹介することで、医療と社会の環境整備や充実に寄与し、精神障害(特に統合失調症)に関する一般の人たちの理解を深める一助となることを目的にしています。

[507] 日本イーライリリーの話 2008年4月1日 13時13分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

初めて知りましたが、日本イーライリリーという団体があるらしいです。そのプレスリリースです。長いので分けて書き込みます。

日本イーライリリー、第5回 精神障害者自立支援活動賞 - ひとりひとりの輝くあしたへ - 4月1日から募集開始

Tokyo, Mar 25, 2008 - (JCN Newswire) - 日本イーライリリー株式会社、精神障害へのアンチスティグマ研究会(代表世話人・佐藤光源東北福祉大学大学院教授)は

本年4月1日(火)から9月30日(火)までの半年間、精神障害者の社会参加や自立に向けて一生懸命に取り組む個人やグループの活動を支援する「第5回 精神障害者自立支援活動賞(通称:リリー賞) - ひとりひとりの輝くあしたへ - 」の募集を行います。

授賞式は2008年12月8日(月)、東京で開催します。

本賞は国内の医療・福祉の現場で精神障害者の社会参加や自立支援に携わってきた医療従事者やボランティアのほか、困難な状況を克服して社会参加を成し遂げた精神障害者の中から、特に優れた活動をしている人およびグループを支援するために2004年に設けられた制度です。

昨年の応募総数は65件(第4回までの累計541件)で、いずれの活動もこれまでのご苦労や懸命な取り組み、当事者の自立支援や社会環境の整備に向けた活動意欲が伝わるものばかりでした。

その中から特に、地域や社会とのかかわりあいが大きく、独自性があり、またほかの個人や団体にとっても参考およびよい影響を与えるような活動として、「精神障害者部門」で横島 若騎さん(大阪府)と社会福祉法人JHC板橋会 サン・マリーナ(東京都)、「医療・福祉活動部門」で森 浩昭さん(広島県)と「進める会」南宇和福祉リサイクル活動(愛媛県)が受賞されました。

精神障害者(特に統合失調症患者)は言動や仕草という外見上の変化が周囲に否定的な感情で受け取られることも多く、この病気の当事者とその家族、これらを支える精神保健福祉に従事する人の多くが、偏見や差別と闘いながら治療にあたっています。

[506] 岐阜の話 2008年4月1日 13時6分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

今度は、岐阜の障害者就労支援の話です。

障害者就労支援:多治見市、4月にスタート 清掃など委託 / 岐阜

多治見市は25日、障害者の就労支援事業を4月にスタートさせると発表した。外部委託している清掃作業などを、市内の障害者施設に随意契約で委託。約120人の就労を見込む。

対象施設は、福祉施設「けやき」と「優が丘」、精神障害者小規模作業所「ピュアハート」。委託業務は 多治見駅前広場の清掃 保健センター内の清掃 公用車の洗車 多治見駅南駐輪場の自転車整理 - - で、自給500円で委託する。

古川雅典市長は「働いているところを見て理解を深めてもらい、障害者の雇用促進を図る。市内の企業へ障害者雇用が拡大するよう期待している」と話した。【小林哲夫】

毎日新聞 2008年3月26日 地方版

銀杏もこういう委託事業あれば大変メンバーの方は有益だと思います。

[505] 岩手の話 2008年4月1日 13時3分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

今日は沢山ネット情報あるのでどんどん書き込みしていきます。悪しからず。

障害者本人の視点重視で支援 県モデルを初策定

岩手県は、病院や入所施設などにおいて地域での生活を希望する障害者を支援するため、「個別支援計画書」の県モデルを初めて策定した。障害者本人の視点に立ち、希望などを生かす内容。施設の職員らが本人とともに作成、実行できる計画書として活用が期待される。

モデルの名称は「私の希望する暮らし」。身体、知的、精神障害者が対象で、その人が希望する地域で自分らしく生活することを応援するための計画書だ。2008年度から、県内すべての入所施設や病院に配布し普及を図る。

計画書は数枚のシートから成り、今の暮らしや希望、応援してくれる人などを記す。「タレントになりたい」など、無理だと思われる夢も否定せず、できることをともに考える姿勢を大切にす。

取り組みの結果は、「非常に不満」から「大変満足」まで7段階に分け、顔のイラストに丸を付ける形で評価する。

県障害者プランでは、入院・入所している障害者のうち、希望者の生活の場を地域に移すことを基本方針の一つに掲げている。07年度は施設や病院関係者を対象に9圏域で説明会を開き、取り組みを進めてきた。

しかし、これまで共通の支援計画書モデルなどはなく、施設や病院がそれぞれの様式で策定していた。

また、従来の計画書は「援助の目標」など、支援する側の視点で書かれることが多かった。このため、説明会では、現場から県独自の計画書モデルを求める声が出されていた。

要望を受け、県は身体、知的、精神障害者の支援に携わる施設職員ら14人でワーキンググループを組織し、モデルを策定した。

東北福祉大総合福祉学部の西尾雅明教授は「自分の情報をどこまで開示するかの希望を確認する項目もあり、画期的だ。利用者中心の相談支援を実現するためのモデルとして、全国に発信していく価値がある」と高く評価している。

(2008/03/30) 岩手日報

タレントになりたいなどいい夢だと思います。こういう取り組み、何故、東京では全然行

われないのでしょうか？不思議な話です。

[504] 障害者保険の話 2008年4月1日 12時58分

国土無双さん e-mail

またまた、国土無双です。

再び障害者の保険の話です。

【ニュービジネス】ぜんち共済の榎本社長に聞く 弱者の保険、突破口に  
2008.3.30 17:59

知的障害者を対象にした無認可共済の中で、唯一少額短期保険への移行が認められたぜんち共済の榎本重秋社長に、障害者保険の課題を聞いた。

- - 少額保険会社への移行を目指したのは

「2年前に総会で決めたときには、見通しは明るくなかった。だが、8年間続いた知的障害者の相互扶助の仕組みを、終わらせてはならないという使命感が私を突き動かしました」

- - 最も苦労したのは

「資本金の出資は財界団体などにもお願いしたが、思うように集まらなかった。結局、協賛団体の理事、企業の厚意で何とか集めた。最も困難だったのはスタッフ集め。法律では一定以上の保険業務の経験者が必要だが、生損保から当社に来てもらうと給与は下がる。退職者の中で専門知識を持つ人や結婚退職した女性ら総勢9人を集めた」

- - 契約者にとって、保険料は上がるのか

「専門スタッフが8年間のデータをもとに、契約者に最も必要とされる保障は何かを洗い出した。商品設計を抜本的に変え、保険料を下げることに成功した」

- - 今後、どういう保険会社を目指すのか

「まずしっかりした経営基盤を築くこと。知的障害者の施設に説明に行くと、職員さんから『私も契約するから頑張る』と応援されたときは涙が出るほど感激した。当社が成功例をつくることで、知的障害者や精神障害者ら立場の弱い人の保険市場が広がるきっかけになればと考えている」

障害者保険、何とかしてもらいたいものです。

上記のような会社があるので、何とか、日本にも障害者が加入できるような保険会社あるといいと思います。

[503] 障害者保険の話 2008年4月1日 12時53分

国土無双さん e-mail

こんにちは、国土無双です。

今日は疲れて12時まで寝てました・・・  
例のネット情報が沢山ありますので、投稿します。  
先ずは障害者の保険の話です。

【ニュービジネス】無認可共済、岐路に立つ障害者保険 2008.3.30 17:56

法的根拠がなく、保険に似た商品を販売してきた「無認可共済」が、4月から保険会社から少額短期保険会社への移行を義務づけられる。障害者ら社会的弱者を対象にした無認可共済にとっては保険会社への移行のハードルが高く、廃業へと追い込まれるケースも目立つ。ただ、契約者が宙に浮くと危惧(きぐ)する声のある一方、新たなビジネスチャンスと参入する保険会社も出てきた。

無認可共済の保険会社移行は、不祥事が相次いだことに対応し、行政の監督下に置くことで契約者を保護する狙いだ。

無認可共済が少額短期保険への移行を認められるには、いくつかの課題がある。手厚い資本金や保険経験を持つスタッフの確保、商品設計などに要するシステムの整備などが必要で、「専門家の助けがなければ難しい」(保険業界関係者)のが実情だ。

一方で、少子高齢化で市場縮小が確実な大手生命保険会社にとっては、これまで手薄だった弱者への商品開発が新たな市場として注目を集めているという。

知的障害者に対する互助会として活動してきた無認可共済の多くは、少額短期保険への移行を断念した。だが、外資系のAIU保険が彼らを対象にした保険を開発し、受け皿をつくった。さらに、業界関係者によると、障害者のなかで、保障制度が遅れているとされる精神障害者への商品開発の動きもあるという。

【無認可共済】JA共済は農業協同組合法を根拠法として農林水産省が所轄するなど、「制度共済」や「認可共済」は根拠法や所轄官庁があるが、無認可共済にはない。無認可共済「全国養護福祉会」(東京)は19年末に業務改善命令を受けたが、期限内に業務改善計画を提出せず、金融庁から業務停止命令を受けるなど不祥事が相次いだ。

国土無双も何の保険にも入ってません。精神障害者が安全に入れる保険制度あれば安心だと思います。保険会社の商品かもしれませんが、前向きに捉えていきたいものです。

[502] デンマークの話 2008年3月31日 21時43分

国土無双さん e-mail

国土無双です。

長くてすみませんが、続きです。



## 障害者年金(月額)

## 収入

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| 基本年金            | 80000円                        |
| 障害者年金           | 40000円                        |
| 障害のために仕事に就けない手当 | 50000円                        |
| 介護手当            | 80000円                        |
| 付加年金プラス独居手当     | 80000円                        |
|                 | 計330000円 (税金を42パーセント引かれるから 残り |

は、

興味深いのは 障害のために仕事には就けないと言う前提で年金がついていることです。もちろん仕事についている場合は年金がなくなります。年金全部あわせると(330000円ぐらい)、ほぼ、障害のない人が働いて得る給料を同じぐらいになります。また、60才になると 他の人も仕事を辞めるので、仕事の付けないための年金等がなくなるという判断で、年金自体がずっと少なくなります。これらの年金は、障害の程度によって段階はあるようですが、ほぼ、同じ程度の年金が支給されます。

簡単に言えば、障害のある方は、年金があるので、働かなくても良いということになります。

[まえのページ](#)[あたらしいページ](#)パスワード 

削除番号

[記事削除](#)powered by **du one**  
NET